

◎自由に海に入るまで闘う

「金も欲しいけど、命もおしいけえなア」と、中野俊夫さんは、潜水服姿の内山さんに言った。慰勞の言葉であった。

「夜、つかれてしまつてなア。熱がついたようで、寝れないけんア」と内山さんは言った。朝七時に海にもぐりはじめ、昼飯を食べるぐらいの休みしかとらないで、三時まで海に入っているという。きつい労働である。すもうで来た内山さんの体はたくましい。内山さんは、草すもうの大関までなつたという。私はしかし、このまま毎日「いじになつても」海にもぐらうとする内山さんらの体が、どれだけでもつかつか、心配になつて来た。

それでも今年、海に毎日入りつづけたという既得権、今年の実績をつくつて、むらの人々の生活につなごうと、がんばる。内山さんら青年とおばさんたちは、「またゆつくりと、おいでつかんせえ」と別れぎわに言った。そして、次のような太い言葉が、加わつた。

「ここに、この地の部落解放の、具体的にたくましい闘いの姿を、私はみた。

「漁業権を取るまで」絶対にやるよ。力をあわせりや、できるけん」

「出上のもんが、誰でも入れるまで、死んでも死にきれんよ。生きてる間に解決したいけん」

「誰でも自由に海に入れるというまで、おれはやる。海に入つてやる」



仕事、パイプレーターの仕事を、西村やするか君が、作品にした。

7、「同和」教育
なかよし主義でおわつて
いないか

◎美和小、江山中の差別事件

「美和小は、糾弾をうけてから同和教育に本腰が入りました」

と美和小の高嶋教諭は言った。私は、下味野隣保館で、福田博さん、藤原政恒さん、福田花枝さんに同和教育の現状について話を聞いていた。七月上旬の土曜日の午後だったが、急きょ電話して来てもらい、高嶋、長谷岡教諭に話しを聞いた。この事件については次の資料をみてほしい。

鳥取市の差別行政と
差別教育を追求し、
全市民に訴える！
美和小学校と江山中学校の生徒間に
懸念な首書差別が表面化、

美和小学校の真相

美和小学校における差別事件の内容は、一月十八日(金)の十二時から始まった給食時間中、三年二組の教室でたまたま家庭の話からN君の呼び名を「バガボン」とつけていたことから、この呼び名の呼び名をどのようにつけているかの話に発展したとき、同クラスのM君が「それは、エッタゴとつけるがいよいよ」と発言し、同席の担任N教諭はこの重大さに驚き、教室内の全生徒に若干の注意を与え、職員室にかけ込み、同和主任の教師に連絡をうえ、兩名が校長に報告した。校長、同和教育主任、学級担任教師の三者で協議のうえ、調査の結果、差別の頭称語を用いたM生は「父・母・祖父母から聞いたのではなく、三年になつてから友達から聞き、その意味は、キタナイものをエッタゴと云つてゐる」と答えている。

江山中学校の真相

江山中学校の差別事件は、一月二十五日、同中学校二年二組の部落生徒が休みの時間中、前列の目言(下味野一區)の校子についている名札入れに、愛な字が書かれていることに気づき、抜き取つて見ると既四センチ、横九センチの紙切れに、「〇二年、エッタゴ、チ、タゴサク、タゴサク」と書かれており、発見したT君は早速ポケットに隠し、自宅に帰らなり、母親に「この紙に書いてあるのは、部落に対する差別語ではないか?」と訴え、そ

の紙切れを見た母親は顔面蒼白となり、これまでも学校内部ではおそろしく差別語はないものと信じていただけにそのショックは余りにも大きく、決してこれは隠しておくことはできないと、早速、下味野隣保館でそのことを報告。地元関係者は書いた本人の身分はどうであれ、美和小に続く懸念な部落差別であると、怒りと抗議の声が高まつておる。

驚くことに書いた本人は

江山中学校の生徒会長であった!

一月二十五日に発見された江山中学での差別事件を重現した学校側は、早速二十六日午前十一すぎ、二年二組の全生徒を集め「差別名札」の記入者を調査したところ、果直にM君が「実は私が昨年十月頃に書いてH君の校子の名札入れに差し込みました」と答え、さらに「日常習字、生徒会では、こんな事は紙切れに書いて誰しも友人間志で手から手に渡したり、言葉の上でも皆んなが使つております」と平然と答えている事実を、学校当局と教育委員会は何んと判断されるのか、然も差別文書を書いて差込んだM君は、四十八年度当学校全生徒の生徒会長でもあることを思いあわせるとき、全校生徒の差別意識は計り知れないものがある。

昭和四十九年二月十三日

部落解放同盟鳥取市委員会
部落解放同盟鳥取県連合会



下味野隣保館で。左から福田博さん、福田花枝さん、藤原政恒さん

◎「同和」教育の実態

この事件を通過して後、美和小では、熱心に「同和」教育がすすめられている。たとえば、美和小学校から「昭和51年度・同和教育」第五集」が出されており、実践報告が、各時間毎にまとめられて、一冊の報告集として出されている。

私は、このお厚い冊子のページを、とこ

るどころめくり、読みながら、その熱意にうたれるものの、しかし、一方、その実践に一つの疑問を感じないでは、いられなかつた。

例えば、次のような例があつた。

● 六年の西田学級では「にんげん」を教材としてすすめられた報告がある。2月25日に行なわれた授業実践の概要があり、その一部を引用してみる。この授業はそれまでならつた広島の北久保の生活環境を話しあうところから始まって、部落差別はいけないうことだという認識に達し、そしてそれは「同じ人間なのに人が人を差別して部落の人を差別しているからです」「差別される理由がないのに差別されているからです」……と生徒の発言が続いていく。以下、原文のまま引用したい。

T (先生) 同じ人間ということでも国語の本にあつたな

C (生徒) はい「天は人の上に人をつくらず人の下に下をつくらず」

T 差別をはねのけるために君達はどんなことをしたかいな

C (全員) 「国語」子ども会、プラチカ

校区にもあるだろうか。S君どうだ?

C あると思います(少しの間立ったま)

C (次々に「あると思う」「ほとんどあると思う」と挙手)

T 堂々と答える人(まず四人十一人二人)

C 美和では下味野と徳文東で昔から差別されてきた村です。

T このことをはつきり知つた人?

C 挙手十数名。(内、地区外の児童三名のみ)

T Mさん、今言つたときの気持どうだつた?

C ちょっと言いくらいなと。

T その言いくらいことをはつきりと言

えるように

C 何んで部落差別が?

● もう一つ長谷学級はどうであろうか。こ

も広島の北久保のことから始めている。

T 北久保にこういう差別があることをどう思うか。

C 憲法にも人は平等だと書いてあるのにおかしい。

！ドを作つたり、みんなと力を合わせて差別をなくしようとした。行進した。

T 行進は何のためだつたか。

C (多数) 部落差別をなくするため

T そのために運動があつたな

C 部落解放同盟

T 名前を見たり聞いたりして覚えていた人(二名以外全員挙手) どういう意味だろう?

C 差別をなくするため部落の人達で作

つての運動の組織

T 憲法の十一条は基本的人権の享有で

す。部落差別との関連を考えてみよう。憲法十四条は法の下に平等——は美意識となつたりか。

C (全員) 違う。反対です、反して

T 第二五条は生存権、これはどうだ

C 反対である。

T 第二六条は教育を受ける権利、これはどうか

C 違う

T こんな差別が今でも残っていると思

うか

C (全員) 挙手。

C 憲法で平等が保障されているのに政府がしていないのはおかしい。

C 憲法を国会で決めているのに、政府が差別しているのはおかしい。

C (略)

T C、Cが(差別は)なくならんと言っているが、みんなはどうだ。部落の人を差別しているか

C していない(同じで1すの声)

T すると、ぼくたちはしていないのに今も残っているというのは誰がしているの

だろう。

C 普通の人はしていないが、仕事場の人がしている。

C 政治家だ。もとは江戸時代の政府がつくつたのだ。政府が努力すればなおる。

◎言葉だけにおわっていないか

私が感じた疑問のひとつは、抽象的な他人

ことこの授業におわっていないだろうか、

T 残っていると云つたが生活とか、どういう場に残っている?

T 「生活の場」とが、わからん人(8割挙手)

C 職業などをみると大きな銀行とか役所などに入れん。

C いい職業につけず、農業とかそう言うのが多くて

T 就職、職業が自由と言うことに憲法のどれか

C 憲法十四条です

(略)

C 同和地区の人はあまりいい職業についていない。

C 地区外の人たちはいい銀行とか大きな銀行についている。

C 同和地区の人は日雇労働の人がい

ばん多い

T 日雇労働が50%に近いな、一番少ないのは?

C 公務員です

T 公務員というのは市役所や県庁、学校の先生たちです。

C これでは憲法に違反しています。

T こんな差別を受けているのが美和の

ということだ。教師の質問に、福沢や憲法をかかけて、差別は、「反している」という者、あるいは「部落解放同盟」「差別をなくするため部落の人達で作っている運動の組織」と、まるで辞書を読むような言葉がかえつてきている。子どもの実感から生みだされた言葉であろうか。

そしてまた、「同和地区の人はあまりいい職業についていない」「地区外の人たちは、いい銀行」「もうかる銀行」と言っている。

たとえばそのところで、「なぜそのような状態か?」と教師が質問を返すところから、具体的な美和校区内の差別の実態が、身近な問題として、子どもたちの口を通して、出てくるのではないか。

また、「いい銀行」「もうかる銀行」と子どもが言うとき、「いい」とは何か、「もうかる」とは何か、を問いかける必要はないか。たとえば一方で、職業に貴賤はありませんが、通材通所です、と、社会科の時間やホームルームで、先生が話していたはず

だ、まことに先生は矛盾をしたことを言っていることになる。

部落の職業が、かたよっている、収入が

て、子どもにも部落差別のことを教えていくかの、教育責任のことを言っているのがある。解放同盟が言うから、教育委員会が言うから「同和」教育をやるといっているのでなく、教師自身のところから主体をもつてやるべきだと。

②「同和」教育と、組合活動と

最後に「同和」教育のとりくみについて、私が美和小学を訪れた時、山田教諭が指摘したことを記したいと思う。

山田教諭は、主として教員組合の活動との関連について話してくれた。鳥取の教組の運動は、昭和30年代の動評闘争のときは強かった、という。ところがそれ以後は、管理職のしめつけもきつくなって、低迷をつづけているのではないかと。そして特に、昨年の「主任制」の導入が拍車をかけるようにして、弱くしている、と。

春闘などで時間ストなどを討議する。そして批准投票するというとき、鳥取では三年まえであれば50%をこえていた。ところが「主任制」が入ってきた昨年などからは、これが30%弱になってしまった。昭和50年度まで、鳥取県政改選理由に給

料の凍結ばかりでなく、一骨俵ダウンを出してきた。教組が弱く、結局、このたまたかには敗けた。

このように教組が弱くなっているのは、特に鳥取県内の教員の年齢が逆ピラミッドになっていて、上がつかえている。そこで主任制のコースがちらついたり、教組活動をハデにやれば配置転換されるおそれがあるという教師自身の弱さが、県や県教委と闘えなくなっている理由ではないかと、と鋭く山田教諭は指摘した。

そういうところから、「同和」教育をすすめるにしても、他のたまたかを組むにしても、一般的に、他の学校はどういう動きをするのかという顧りをする空気が働いて、本当に自分はどうするのだ、どうたまたかをするのかの主体的なものになっていない、と。

山田教諭の指摘はきびしかった。

「たとえれば、昨年、鳥取県教組は、5・22同盟休校のとき、支援するという声明を出したわけですよ。ところが、なぜ支援するのか、具体的な内容は出ていない。出しては昨年あたりからやうやうと腰をあげたたく

8、鳥取県連と「機関車」

鳥取県連の今日の闘いになるまで、優れた指導者、今日の執行部の不断の闘い、それを支える大衆があるが、ここでは、前田俊政書記長に焦点をあてて、どのような中から闘いが始まったかを探ってみたい。

前田さんは大正15年下味野部落の生れ。八人きょうだいの長男。母親は朝晩食い盛りの子供をかかえて、食わずことにせい一ぱいだった。むしろの上の食いはばれの御飯つぶをあつめて食べ、食事をしたような顔をしていたという。年から年中、クズ米の粉で作ったヤキモン(ダンゴ)を食べたり、彼岸や盆あけには、母親に連れられて隣村の墓地に行つて、ダンゴやモチを築めて、袋で背負つて帰り、十人家族の糧にしていた。父親は七反ばかりの田を耕していた。生れつきのおしで、従つて父親がわりは長男の俊政さんであった。

高等小学校を卒業し、十五歳のとき、国鉄に入った。むらでも国鉄に入るのは始めてのことだった。鳥取から大阪へ転勤。昭和19年春、甲種合格だったが、係職免除。

前田さんは、給料のうち半分—三分の二は家に仕送りをしていて、弟・妹のめんどうをみるためであった。

国鉄の職場での部落差別は激しいものだった。「鳥取の前田はエツタだ」とささやかれたり便所へ落書きされたりした。車掌のひきつぎ帳にも「前田の四ツ」などと書かれたりした。怒りと憎みみが煮ええたきつたが、どうすることもできない。毎晩ふとんに入つてくやし涙を流した。

8月15日、終戦。日本の勝利を信じていた前田さんは、「玉音放送」を聞きながら、ギフンを感じだまされたと思つたという。

敗戦と同時に軍閥にたいする階級的な憎しみが各地で爆発した。そんな中で、国鉄労働組合の結成の動きがおこり、昭和21年3月結成。前田さんのいた大阪でも結成された。執行委員の一人として活動をはじめた。

らいですから。同和教育部会があるが、まだ弱い。」

「教組の東部専従なども、毎年へつていく現状にあるわけですよ。やっぱり弱さだな。異同教にしても、主専が教師になつていないで、行政・校長・教師の順。やっぱり教師主導にかえていきたいですよ。県同教育事務局だつて一人というのでは……」

そして最後に、次のように言つた。

「われわれは教師が、現在、ホントに同和教育を一生懸命やりぬくというところは、結局、教組の活動を強くしていくんですよ。美和小だつて不十分だけれど懸命にやっている。だから、教組の活動でも、鳥取市内でも一番強いんじゃないかな。」

ここにこそ、最も大事なことがあるのではないかと。「同和」教育と教員組合の活動は、両輪の輪だ。



山田教諭

患患の影響を受けたのは赤見義雄氏。志賀さんが昭和20年12月から21年3月まで、国労の組合づくりに入つたときのこと。「差別された者こそ、何人よりも解放されなければならぬ。」と差別されてきたものを先頭に立たなければならぬ」といった志賀さんの言葉が座談会のなかで語られ共鳴をうけた。昭和21年4月、志賀さんの推せんて日本共産党に入党した。

昭和22年、2・1スト。この未曾有のゼネストのあと、レッド・パージを受ける。3月末に国鉄から解雇通告をうける。

昭和22年2月28日。米子市役所で、部落解放委員会鳥取県連合会の結成に、古海川口恵教氏、下味野の福田政幸氏にさそわれて参加した。本部からは野崎清二氏らが来ていた。「闘う道は、この道だ」。

土方仕事をして現金収入を得ながら父の百姓仕事を手伝う。母親は子育ての生活の疲れから、家を飛びだしてしまふ。弟・妹は「おかこの子みたい」だったという。末の妹が四歳だった。炊事、洗たくをして、仕事に出るといふ毎日だった。土方仕事のために、夜になるとぞうりを自分でつく